

# 令和3年第3回美祢市議会臨時会会議録

令和3年11月2日（火曜日）

## 1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

## 2 欠席議員 なし

## 3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

## 4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	代表監査委員	重村暢之
デジタル推進部長	田辺剛	総務企画部長	藤澤和昭
市民福祉部長	志賀雅彦	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	会計管理者	山本幸宏
総務企画部総務課長	中嶋一彦	総務企画部行政経営課長	佐々木昭治
総務企画部監理課長	市村祥二		

## 5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第76号 美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の締結について

日程第4 議案第77号 美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の締結について

日程第5 議案第78号 美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の締結について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、令和3年第3回美祢市議会臨時会を開会いたします。

これより、会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第76号から議案第78号までの3件、及び事務局からは会議予定表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力お願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第76号から日程第5、議案第78号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和3年第3回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案3件について御説明を申し上げます。

議案第76号は、美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の締結についてであります。

美祢市新本庁舎につきましては、地上3階、鉄骨造の耐震構造での建設を計画しておりますが、このたび、令和3年度から2か年の継続事業として新本庁舎を建設

するにあたり、去る9月22日、美祢市新本庁舎建築工事の入札を執行した結果、安藤ハザマ・秋山建設・大和建设特定建設工事共同企業体が16億3,570万円で落札いたしましたので、美祢市新本庁舎建築工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第77号は、美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の締結についてであります。

これは、9月22日、美祢市新本庁舎電気設備工事の入札を執行した結果、中電工・平和電業社特定建設工事共同企業体が2億1,450万円で落札いたしましたので、美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第78号は、美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の締結についてであります。

これは、9月22日、美祢市新本庁舎機械設備工事の入札を執行した結果、中電工・大和建设特定建設工事共同企業体が3億6,080万円で落札いたしましたので、美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案3件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第76号から日程第5、議案第78号までの3件について、一括して質疑を行います。各議案に対する質疑はございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。（「議長」と呼ぶ者あり）宣告してしもうた。秋枝議員、あと一括審議をしますが、そのときをお願いしたいと思います。恐れ入ります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第76号から議案第78号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、各議案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、日程第3、議案第76号から日程第5、議案第78号までの3件について、一括して討論を行います。

その前に、1件質疑があるようでございますので許可いたします。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 質疑ということで、お尋ねいたします。

一昨年、消防庁舎の建築がありました。これはあれですね、市内の——ゼネコンと市内の業者が組んで入札をされたと。で、このたびは、ゼネコンが入札をして、後から市内の業者と組む、チームをつくると、こういう入札形式になっておったようですが、こういうふうな入札方式にされたというのはどういう理由からか、お尋ねをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 答弁できますか。中嶋総務課長。

○総務企画部総務課長（中嶋一彦君） ただいまの秋枝議員の御質問にお答えいたします。

前回、消防庁舎と異なりまして、このたび新本庁舎の建設に関しまして、入札後共同企業体結成方式とした理由についての御質問であったと思います。

このたび、入札後共同企業体結成方式といたしました理由といたしましては、入札前共同企業体結成では、市内業者の参加が多く見込めないと判断いたしまして、また、入札参加者が少なければ競争原理が働かない——働かないということで、このたび、入札後共同企業体の結成方式といたしましたところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） それがやっぱり考えられるメリットという、こういうところですね。

このたびもあれじゃないですか、消防庁舎と業者——業者数はそんなに変わらんじゃないですか。

○議長（竹岡昌治君） 市村監理課長。

○総務企画部監理課長（市村祥二君） ただいまの秋枝議員の御質問にお答えいたし

ます。

このたびの新庁舎建設工事の入札の参加状況を説明いたします。

このたび分離発注をいたしておりますが、建築工事につきましては、ゼネコンが6者、それから電気、それと機械設備につきましては、それぞれ4者の入札に参加いただいております。

前回の消防庁舎は3者の参加であったと記憶しております。

入札の参加状況につきましては、以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 引き続きお尋ねいたします。

このたび、それこそ分割発注——分割でやられたということで、消防庁舎は一括であったような記憶をしておりますが。

建築は建物ですよ。それから電気は、それこそ電線を引く電気関係。で、設備は、例えばエレベーターとかそういうことなんでしょうか。（発言する者あり）機械か。機械はエレベーターとか、そういうもんなんでしょうか。

それと、一緒にお聞きしますが、応札した企業は先ほど言われましたとおりですが、落札率はどのぐらいになっておりますか。これは分かりませんか。お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 市村監理課長。

○総務企画部監理課長（市村祥二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、分割発注の内訳でございますが、建築主体工事、それと電気設備工事、それと機械設備工事の内容でございますが、一般的には、機械設備工事は、建設業の分類でいきますと管工事、すなわち配水管、エアコン、その類いの工事になります。

具体的には、空気調和設備、換気設備、自動制御設備、地中熱利用設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備が工事の内容となっております。

それからもう1点、落札率のお尋ねでございます。

まず、建築主体工事の落札率は93.94%、電気工事——電気設備ですが69.79%、機械設備につきましては78.1%の落札率でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） もう1回やられますか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） すみません、引き続き。

今度は違いまして、過去には大きな建築工事があったと思うんですよ、美祢市もですね。この完成検査は職員の方がしておられたという、私は理解しておりますが、このたびの工事は過去に例のない大きな工事ということで、これ美祢市の顔ともなる工事でありまして、これの完成検査を職員の何名かがされるというのは、私、どだい無理じゃないかというふうに思うんですが、その辺どういうふうに考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 市村監理課長。

○総務企画部監理課長（市村祥二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

美祢市発注の工事の完成検査につきましては、美祢市の監理課内にございます検査室で行っております。

検査室は2名体制で行っておりますが、このたびのような大型工事の場合は、別途設計を行いました業者、このたびの新庁舎につきましては、東畑設計事務所が引き続き施工監理のほうも発注を予定しておりますので、設計をした業者がトータルで施工監理のほうも行っていただくという運びでございます。

なお、消防庁舎のときも山下設計に常駐で張りついていただきまして、施工監理のほうもしていただいておりますし、このたびの新庁舎も東畑のほうで常駐していただきますとともに、市の職員も新庁舎のほうに建築の資格を有した者が張りついておりますので、最後の完成検査のみでの判断ということにならず、通常の監理から有資格者等が施工監理に携わるということでございますので、御安心していただけるかと思えます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。（発言する者あり）違いますか、中身が。じゃあ簡潔にお願いします。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） とりあえず、完成検査、とりあえず安心いたしました。が、本当、美祢市の顔になるもので、どうかきちんと、この事業を終えていただきたいというふうに思います。

これはあれですか、設計事務所が関わるということは、監理——監理——監理費用を出すという、こういうことで——理解でよろしいですね。施工監理ですか、その関係、委託されるんですね。（発言する者あり）分かりました。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） あらかじめですね、皆様方には委員会付託をしないということでの御了解いただいてましたが、形式的には、今日皆さんに、先ほど御承諾いただきました。

したがいまして、元に戻して、一括討論に入りたいと思います。

議案の3件につきまして、一括して討論を行います。各議案に対する御意見はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 私は、庁舎建設特別委員会でも発言をいたしましたけれども、公共工事で一番大事なことは何かと言いますと、透明性、公平性、公正性。透明・公平・公正と、この3つの要素がきちんと守られてると、それが必要だと思います。これには、執行部の皆さん方、何の異論もないと思います。

その観点から、一、二、私見を述べますと、1点目が、8月22日に入札の募集公告をされた。しかも、条件付一般競争入札ということであります。条件付一般競争入札というのは、全国の業者に向けて、どなたかやりませんかという公告だと理解します。

それで、これはもう討論ですから、質問はないですね。

本来ならば、特定の、一応今まで市と関係がある、あるいは世間的にもここなら大丈夫だということ、あくまでも指名とは言いませんけど、範囲を限定して発注すると。あるいは見積りを取ると、これが普通だろうと思います。

で、その意味からしますと、今回、とにかくやりたい人手を挙げてやっちゃおうということで、さっき発表がありましたようなところに決まったと思います。それはそれで、きちんとした調査をしてお受けになったと思いますので、そのことについて、どうこう言うつもりはありませんけれども。

特に、機械関係、要するに大手の業者が決まって、その業者があらかじめ各3部門に分かれて、美祢市の業者で、お入りになりたい人いませんかという、手を挙げた人で話し合いをして決めると、こういう説明でございました。

で、特にさっき聞きますと、機械設備っていうのは、何で美祢市の業者は1者しか手を挙げてないのかって非常に疑問に思います。何の競争原理も働いてません。

本来ならば、そこを質問するはずですけども、質問ができないとおっしゃるんで。これは極めて不透明です。なぜ1者なのかと。おかしいと思いますよ。先ほどから競争原理云々と盛んにおっしゃいますけれども、何の競争原理も働いてないじゃな

いですか。

で、中電と大和建设ですか。

それで、管工事とおっしゃいました。管工事って何かというと、水道工事ですよ。そんな業者は、美祢市いっぱいいますよ。何で大和建设だけなんですか。そのところを非常に私は疑問に思います。極めて不透明です。極めて不公正です。不公平です。その問題が1点です。

それからもう1点は……何かありますか。

○議長（竹岡昌治君） いや、御意見を……

○8番（坪井康男君） あのね、人がしゃべってるときに、私語をされないでくださいよ。おかしいじゃないですか。

○議長（竹岡昌治君） いや、いいですから続けてください。

○8番（坪井康男君） いや、何か問題があるからされるんですか。

○議長（竹岡昌治君） 今、討論の時間です。

○8番（坪井康男君） 討論だったら、黙って聞かれたらいいじゃないですか。

○議長（竹岡昌治君） 質疑に入って——入りかけておられるんで。

○8番（坪井康男君） 質疑に入りかけてないじゃないですか。さっきから確認してるじゃないですか。

それでね、8月22日に公告されたと言うけれど、これ本来ならば、私質疑しようと思ったけど、あっという間に質疑ありませんかって、はいつて、どーんと次にいかれたから、質疑する間もないんですよ。

○議長（竹岡昌治君） 恐れ入ります。

○8番（坪井康男君） いや、いいですよ。あなたと議論するつもりはない。

○議長（竹岡昌治君） 遮るわけじゃありませんが、そのほかありませんかと念を押しました。

○8番（坪井康男君） あっという間ですよ。で、秋枝議員が手を挙げてるのに、あなたは無視された。

○議長（竹岡昌治君） 無視はしておりません。宣言した後……

○8番（坪井康男君） もう、いいです。あなたと議論する場じゃないから。

○議長（竹岡昌治君） いやいや、ちょっと待ってください。議事進行は私の役割ですから。

私が終わりますって言ったときに秋枝議員が手を挙げられたんで、特別に許可をしたわけですから、その辺は御理解いただきたいと思います。

○8番（坪井康男君） 理解できないけど、もういきますよ。

あのね、私は、8月22日の公告、聞くところによりますと、インターネットでされた。これ質疑じゃないですから質問できませんのでね。私が得てる情報は、インターネットで公告されたと聞いております。で、インターネットっていうのはね、見る人は見るけど、見ない人は見ないんですよ。

だから、特に機械なんていうのは、管工事が主体だろうと思いますよ。さっきお聞きしましたら。水道工事ですよ。美祢市、業者はいっぱいいますよ。何で大和建设1者だけなんですか。全く競争原理働いてないじゃないですか。あなた方はね、執行部、口でおっしゃることと実際におやりになることが違うんですよ。乖離しています。

それから、私が得た別の情報によりますと、さっき電気工事、入札率が69%とおっしゃいました。それは、何に対して69%か私よく分かりませんが、恐らく、予定入札価格に対する3割減の69%だと思います。こんなことで、まともな工事できるんですか。甚だ疑問です。ダンピング価格じゃないですか、これ。

ですから、何か表向きは格好のいいことをおっしゃってるけれど、内情は極めて不信極まりない入札結果だと私は思います。

したがって、私はこの案件に反対いたします。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。山中副議長。

○副議長（山中佳子君） 一昨年行われました消防庁舎・消防防災センター建設工事の入札においては10億7,000万円の工事に対して、飛鳥建設・高山産業・西田産業の3者のJVだったと思います。

職員数においては高山産業が105人、西田産業67人となっていました。

今回、秋山建設30人、大和建设25人となっていますが、新本庁舎の建築は消防庁舎の1.5倍以上の工事価格にもかかわらず、果たして職員数3分の1の企業でできるのだろうかと思っておりました——思っております。しかし、多分、下請がつくのだろうかと思像はできます。

令和3年2月15日に、商工会より要望書が提出されます——されました。その結

果、美東・秋芳総合支所の新庁舎建設は、新本庁舎建設との発注時期をずらして、1年7か月も予定より完成が遅れることとなりました。

要望書の中には、より多くの地元業者の受注、小売業等においても市内業者への発注を要望されております。

この下請にもしつかわれるので——下請を雇われるのであれば、市内業者ができるだけ下請に入っていたらいいように、しっかりチェックをしていただきますように、私たち議会としてもチェックしていきたいと思っております。

この議案に反対するわけではありませんが、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、ちょっとその前に。坪井議員にお尋ねをいたします。今、一括討論を行っております。反対は3件ともというふうに捉えていいんですかね。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 全般的に申し上げましたが、特に私は、機械設備、これについて反対します。

○議長（竹岡昌治君） じゃあ78号のみ。

○8番（坪井康男君） はい。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 誠に申し訳ないんですけど、議会——運営——運営というか進行の方法なんですけれど。

初め、議長が言われ——市長の提案説明がありました。その後に、質疑はありませんかっていう意味だったと思って、誰も一瞬ちょっと間があったようにも思うんですが。その後、すぐ秋枝議員が手を挙げてました——挙げておられました。私は、こう見えたので。で、質疑ありませんと言われましたけど、もう既に挙げておられたことを申し上げたいんです。許可していただいたのでよかったんですけど。今、それが多分、議長のお目に留まらなかったのではないかと思って、質疑ありませんという言葉が出たと思うんですが。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員にお尋ねをいたしますけど、逆に。会議規則には何て書いてあるんでしょうか。まず最初に「議長」と声を出すことになっております、原則。そうすると、こうして式次第を見たり、参考資料を見たりしとっても声が聞こえますから。これ放送禁止用語ですか。そちらを向くことができます。

したがって、会議規則には手を挙げるんじゃなくて、「議長」と声をかけること

になっております。

したがって、私は、「質疑なしと認め、質疑を終わります」というときは、ここを見てましたんで、顔を上げたら秋枝議員が手を挙げて、それから声を出されたと思います。

○13番（三好睦子君） 申し上げたいんですけど、それ以前に手が挙がってましたのでお知らせしたのです。

○議長（竹岡昌治君） だから、手を挙げられては……。会議規則としては、手を挙げる前に「議長」と声をかけていただくのが会議規則のことだと私は理解しております。

したがって、執行部もよく黙って手を挙げられるんですよ。ですが、執行部にもお願いしております。声をかけてくださいと。

○13番（三好睦子君） それで——分かりました。それについて分かりましたけれど。

進行ですけれど、市長の提案説明があったその後に、76号、77号、78号と、執行部からのそれぞれについて説明があるのかなと思ったんですが、市長提案の説明だけで、後は——詳しくは——はい、分かりました。いやちょっと……

○議長（竹岡昌治君） それで申し上げたと思うんですね。あなた、議運の副委員長でしょう。議運で、本会議場で、一応形式的にはお諮りをしますが、委員会付託はしないという決定をしたと思います。違いますか。

○13番（三好睦子君） それについては分かりますが。

○議長（竹岡昌治君） だから、そのとおりやったと思いますが。

○13番（三好睦子君） はい。

○議長（竹岡昌治君） 何か問題がありますか。

ほかに何か、この3議案につきまして、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第76号美祢市新本庁舎建設工事の請負契約の締結についてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

次に、日程第4、議案第77号美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の締結についてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 先ほど、確かめをいたしました。（発言する者あり）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5、議案第78号美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の締結についてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和3年第3回美祢市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時31分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年11月2日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃